

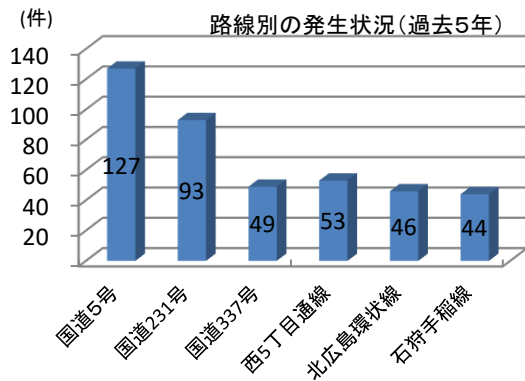
速度取締指針

北警察署の速度取締りの重点

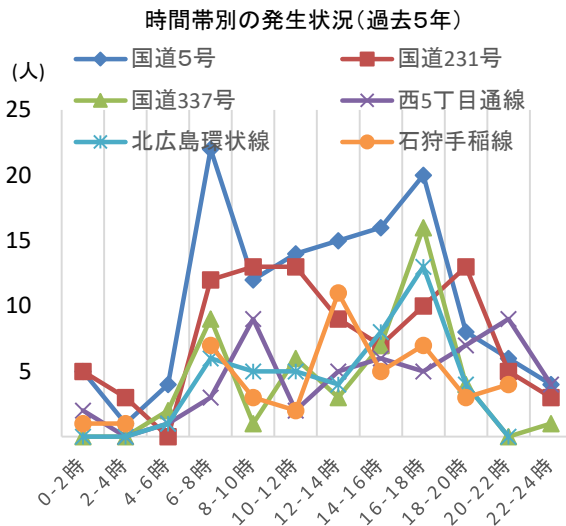
路線	時間帯	地域	規制速度
国道231号	8時～16時	北区・石狩市	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道337号	8時～16時	石狩市・当別町	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯においても、事故の発生状況などに応じて取締りを実施します。

北警察署管内における交通事故の発生実態



- 国道5号では交通事故の73.3%が交差点で発生しています。また死亡事故が1件発生しています。
- 国道231号では交通事故の64.6%が交差点で発生しています。また、4件の死亡交通事故が発生しています。
- 国道337号では2輪車乗車中の死亡交通事故2件発生しています。
- 西5丁目通では自転車、歩行者が関係する事故が51%を占めています。
- 北広島環状線では交通事故の78.2%が交差点で発生しています
- 石狩手稲線では交通事故の72.7%が交差点で発生しています。



- 過去5年の人身交通事故の発生状況を時間帯別に比較すると
- 国道5号では6時から8時までと16時から18時までの時間帯に多く発生しています。
 - 国道231号では6時から12時までと16時から20時の時間帯に多く発生しています。
 - 国道337号では6時から8時までと16時から18時までの時間帯に多く発生しています。
 - 西5丁目線通では8時から10時までと20時から22時までの時間帯に多く発生しています。
 - 北広島環状線では16時から18時の時間帯に多く発生しています。
 - 石狩手稲線は12時から14時までの間で多く発生しています。

過去5年間の5月から10月の管内における交通事故発生状況

- 人身事故が1,708件、死亡事故による死者数は13人です。
- 死亡事故発生の道路別は、国道が6件、道道が1件、市町村道等が6件です。
- 死亡事故発生の時間帯は、昼間に11件、夜間に2件です。

速度違反以外の交通指導取締りの要点

- 市街地及び郊外における飲酒運転の取締りを強化します。
- 市街地における信号無視、横断歩行者妨害などの交差点違反やシートベルト違反の取締りを強化します。
- 児童の安全を確保すべく、管内各小中学校の通学路等における指導取締りを強化します。

令和7年11月～令和8年4月までの取締り結果

- 車両単独の死亡事故が1件発生しました。
- 前年に比べ人身事故の発生件数が88件増加し、死者数が2名減少しました。